

別添様式3

成果目標の達成率が80%未満の地域協議会

【近畿農政局】

都道府県名	市町村名	地域協議会名	整理番号	作物等区分 (対象作物名)	成果目標	現状値	目標値 (R1)	事業実施後(目標年度)	目標達成状況	(参考) 都道府県による改善指導の判断理由
								実績値		
京都府	和束町、 南山城村	京都府農業再生協議会	2	畑作物・地域特産物(茶)	②-a単位面積当たり販売額の10%以上の増加	595,000円/10a (H28)	655,000円/10a	506338円/10a	-147.8%	寒害や干ばつ等による生産量の減少に加え、てん茶の平均単価の下落も重なり、目標達成率が△147.8%となっており、成果目標の達成には至らなかった。今後は生産量及び品質を確保するために、関係機関と連携を行い、一番茶期の防霜対策等の指導を実施するとともに、付加価値向上に向けた、オリジナル商品のPRや輸出等新たな販路開拓に努めるよう、地域協議会へ指導を行う。

(注) 1. 本表は、要領第16の4により、都道府県が改善措置の指導が必要とした地域協議会のうち、成果目標の達成率が80%に満たなかった地域協議会(要領第17の2関係)について記入する。

2. 実績欄は、地域(県又は国を含む)の販売単価による価格補正を行っている場合は価格補正後の実績を記入する。